

# 速度取締り指針

## 竹田警察署の速度取締り重点

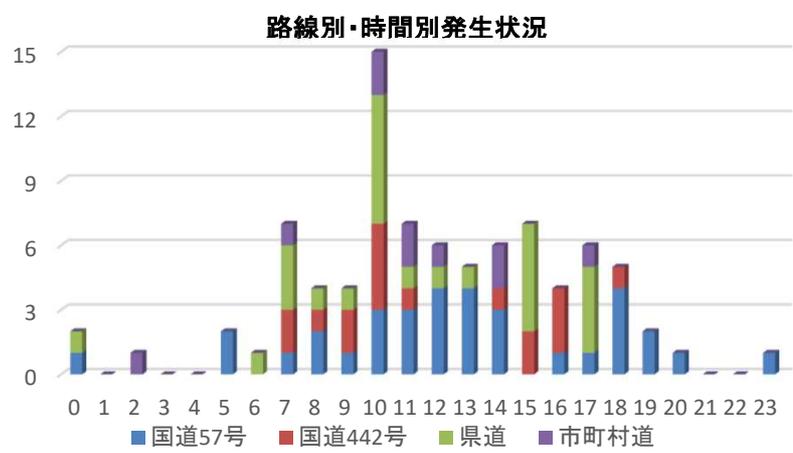
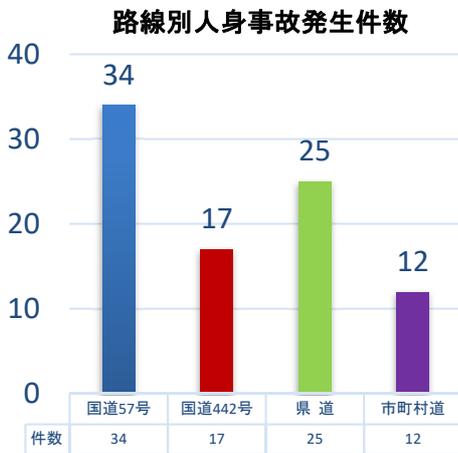
次の路線、時間帯を重点に速度取締り活動を推進します。  
ただし、重点以外の路線、時間帯(早朝・夜間)であっても、速度取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道57号	10:00～14:00	渡瀬～県境	50～60キロ
国道442号	7:00～11:00 14:00～16:00	会々～県境	40～60キロ

※ 小中学校周辺での速度取締りも行います。

## 竹田警察署管内における交通事故実態

過去5年間【令和2年～令和6年10月末】の人身事故を集計



重点路線における時間帯別交通事故発生状況には以下のような特徴があります。

- ・ 国道57号では、10時から14時の時間帯に人身事故の約5割が発生している。
- ・ 国道442号では、7時から11時に約5割、14時から16時に約3割が発生している。

## その他の交通指導取締り要点

- ・ 重点路線以外では、久住・長湯地区において、観光・登山客の多い時期・時間帯での交通取締りを実施します。
- ・ 飲酒・無免許運転等の悪質交通違反の検挙・根絶のため、夜間の検問等を実施します。
- ・ 横断歩行者に対するマナーアップを推進するため、竹田市街地や小中学校周辺の横断歩道周辺において横断歩行者妨害等の取締りを実施します。